

未来を育む農業担い手育成支援事業費補助金（組織的な取り組み）

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸 ○畜産

2 事業概要

地域農業の持続的発展のため、地域農業を支える多様な担い手による新たなチャレンジ等の取り組みのうち、新規就農者を受け入れる体制の強化、生産体制の強化、事業の継承・発展等の組織的な取り組みについて、ハード・ソフトの両面からオーダーメイドで支援します。

3 利用対象者

営農組織、農業者団体、新規就農者受入協議会 等

4 支援内容

(1) 補助要件：

- 多様な担い手による地域農業の持続・発展に資する組織的な取り組みであること
- 取り組み状況を積極的に発信すること

(2) 対象経費：

事業目標（販売金額又は農業所得の向上、地域農業の担い手確保等）の実現に直接的に必要な事業に要する経費

※ 土地の取得及び賃借に係る経費、人件費並びに原則として主たる目的が単に肥育の用に供する家畜の購入費は対象外

(3) 補助率：県 2 / 1 0、市町村 1 / 1 0

※ 県域の事業の場合、補助率 3 / 1 0（市町村による協調補助なし）

(4) 補助対象経費上限額：8 0 0 万円（ソフト事業単独の場合 3 0 万円）

5 募集期間

(1) 募集期間：令和 7 年 3 月 1 8 日～4 月 3 0 日

(2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村、県ホームページから入手

(3) 申込み先：最寄りの市町村
（県域の取り組みの場合、各総合支庁農業振興課）

6 問合せ先

【県庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部農業経営・所得向上推進課

(2) 担当（係）名：農業担い手・所得向上推進担当

(3) 電話番号：0 2 3 - 6 3 0 - 2 4 6 4

【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課

(2) 担当（係）名：地域農政担当

(3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課	0 2 3 - 6 2 1 - 8 3 9 7
最上総合支庁農業振興課	0 2 3 3 - 2 9 - 1 3 1 9
置賜総合支庁農業振興課	0 2 3 8 - 2 6 - 6 0 4 9
庄内総合支庁農業振興課	0 2 3 5 - 6 6 - 5 5 1 8

未来を育む農業担い手育成支援事業費補助金 (多様な人材の活躍促進の取組み)

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸 ○畜産

2 事業概要

地域農業の持続的発展のため、地域農業を支える多様な担い手による新たなチャレンジ等の取組みのうち、多様な人材（女性や障がい者等）の農業への積極的な参画や働きやすい環境づくりに向けた取組みについて、ハード・ソフトの両面からオーダーメイドで支援します。

3 利用対象者

農業を営む個人・団体経営体、営農組織、農業者団体、農業者グループ 等

4 支援内容

(1) 補助要件：

- 多様な人材の農業における活躍促進や労働環境改善の取組みであること
- 取組み状況を積極的に発信すること

(2) 対象経費：

事業目標（多様な人材の従事日数の増加、新たな農業者グループの設立、農業者団体の組合員の増加等）の実現に直接的に必要な事業に要する経費

※ 土地の取得及び賃借に係る経費、人件費並びに原則として主たる目的が単に肥育の用に供する家畜の購入費は対象外

(3) 補助率：ハード事業の場合、補助率 県 1/3、市町村 1/6

ソフト事業単独の場合、定額（上限 県 20 万円、市町村 10 万円）

※ 県域の取組みの場合、補助率 1/2（市町村による協調補助なし）

(4) 補助対象経費上限額：ハード事業の場合・・・200 万円

ソフト事業の場合・・・30 万円

5 募集期間

(1) 募集期間：令和 7 年 3 月 18 日～4 月 30 日

(2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村、県ホームページから入手

(3) 申込み先：最寄りの市町村

（県域の事業の場合、各総合支庁農業振興課）

6 問合せ先

【県 庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部農業経営・所得向上推進課

(2) 担当（係）名：農業担い手・所得向上推進担当

(3) 電話番号：023-630-2464

【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課

(2) 担当（係）名：地域農政担当

(3) 電話番号：	村山総合支庁農業振興課	0 2 3 - 6 2 1 - 8 3 9 7
	最上総合支庁農業振興課	0 2 3 3 - 2 9 - 1 3 1 9
	置賜総合支庁農業振興課	0 2 3 8 - 2 6 - 6 0 4 9
	庄内総合支庁農業振興課	0 2 3 5 - 6 6 - 5 5 1 8

未来を育む農業担い手育成支援事業費補助金 (担い手による営農定着の取組み)

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸 ○畜産

2 事業概要

地域農業の持続的発展のため、地域農業を支える多様な担い手による新たなチャレンジ等の取組みのうち、新規参入者やUターン就農者、半農半Xなど、認定新規就農者以外の方による営農定着に向けた取組みについて、オーダーメイドで支援します。

3 利用対象者

認定新規就農者以外の新規就農者で、経営継承を予定している者

4 支援内容

(1) 補助要件：

○ 新規就農者等の営農定着に向けた取組みであること

(2) 対象経費：

営農定着に直接的に必要な事業（施設修繕や農業機械の導入・整備）に要する経費

※土地の取得及び賃借に係る経費、人件費並びに原則として主たる目的が単に肥育の用に供する家畜の購入費は対象外

(3) 補助率：県 1/3、市町村 1/6

(4) 補助対象経費上限額：200万円

5 募集期間

(1) 募集期間：令和7年3月18日～4月30日

(2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村、県ホームページから入手

(3) 申込み先：最寄りの市町村

6 問合せ先

【県庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部農業経営・所得向上推進課

(2) 担当（係）名：農業担い手・所得向上推進担当

(3) 電話番号：023-630-2464

【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課

(2) 担当（係）名：地域農政担当

(3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課	023-621-8397
最上総合支庁農業振興課	0233-29-1319
置賜総合支庁農業振興課	0238-26-6049
庄内総合支庁農業振興課	0235-66-5518

経営継承準備支援

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸 ○畜産

2 事業概要

農業経営の第三者継承を行う場合に経営移譲者が負担する、専門家等による資産評価や譲渡契約締結等の経費経営移譲にかかる経費の一部を助成します。

3 利用対象者

経営継承を経営継承相談ワンストップ窓口（やまがた農業支援センター）に相談し、第三者継承に向け移譲者と継承者の合意がなされている農業者（経営移譲希望者）の方

4 支援内容

- (1) 補助要件：経営移譲希望者（農業者）と経営継承希望者（新規就農者）の間で第三者継承の合意がなされていること又は合意がなされることが確実と見込まれること
- (2) 対象経費：不動産鑑定、契約書作成及び不動産登記等に要する経費、農業用機械価格査定等に要する経費 等
- (3) 補助率：対象経費の 1 / 2 又は50万円のいずれか低い額
- (4) 補助上限額：50万円

5 募集期間

- (1) 募集期間：令和7年4月上旬以降随時（予定）
- (2) 申込み先：（公財）やまがた農業支援センター

6 問合せ先

【（公財）やまがた農業支援センター】

- (1) 機関名・課名：（公財）やまがた農業支援センター
- (2) 担当（係）名：新規就農担い手支援課
- (3) 電話番号：023-641-1117

【県 庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部農業経営・所得向上推進課
- (2) 担当（係）名：農業担い手・所得向上推進担当
- (3) 電話番号：023-630-2464

新規就農者育成総合対策等事業費補助金（経営開始支援）

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸 ○畜産

2 事業概要

地域の農業の担い手としてだけでなく、地域コミュニティの維持及び活性化に必要な人材であるUターンによる親元就農者や半農半Xで就農を希望する方の就農開始を支援します。

3 利用対象者

県外からの移住者で新たに農業を始めるUターン就農者や半農半Xの方 等

4 支援内容

- (1) 補助要件：次に該当する認定新規就農者以外の方で、2年以上の営農継続の見込みがある方（65歳未満）に対する助成
 - ① 県外からのUターン等で家族経営協定等を締結し、親の経営に専従者として就農する方
 - ② 農地を確保済み又は確保が確実と認められる方
- (2) 対象経費：営農開始時に必要な経費
- (3) 補助率：定額
- (4) 補助上限額：75万円 最長1年間

5 募集期間

- (1) 募集期間：最寄りの市町村にお問い合わせください。
- (2) 申込み先：最寄りの市町村

6 問合せ先

【県 庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部農業経営・所得向上推進課
- (2) 担当（係）名：農業担い手・所得向上推進担当
- (3) 電話番号：023-630-2464

【総合支庁】

- (1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課
- (2) 担当（係）名：地域農政担当
- (3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課 023-621-8385
最上総合支庁農業振興課 0233-29-1320
置賜総合支庁農業振興課 0238-26-6049
庄内総合支庁農業振興課 0235-66-5497

農山漁村振興交付金（農村RMOモデル形成支援）

1 対象品目・分野

○水田・畑作 ○園芸 ○その他

2 事業概要

集落機能の維持・強化を図るため、地域の協議会が行う農村型地域運営組織（農村RMO※）の形成に向けた将来ビジョンの策定等の取組みに支援します。

※農村RMO：複数の集落の機能を補完し、農地保全と農業を主軸に生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組みを行う組織

3 利用対象者

その他（複数の集落を含む地域協議会）

4 支援内容

(1) 補助要件：

○対象地域：地域振興立法8法※指定地域 等

※過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、特定農山村法、離島振興法、豪雪地帯対策特別措置法、棚田地域振興法 ほか

(2) 対象経費：将来ビジョンの策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等を実施するために必要な経費

(3) 補助率：定額（上限1,000万円）

(4) 事業期間：上限3年間

5 募集期間

(1) 募集期間：随時受付

(2) 申請書類（様式）の入手先：各総合支庁農村計画課

(3) 申込み先：各総合支庁農村計画課

6 問合せ先

【県 庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部農村計画課

(2) 担当（係）名：中山間棚田・農村づくり担当

(3) 電話番号：023-630-3373

【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁農村計画課

(2) 担当・電話番号：

村山総合支庁農村計画課 023-621-8389（企画担当）

最上総合支庁農村計画課 0233-29-1339（企画担当）

置賜総合支庁農村計画課 0238-35-9055（地域保全担当）

庄内総合支庁農村計画課 0235-66-5549（企画担当）

雇用就農支援事業費補助金

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸 ○畜産

2 事業概要

50歳以上の雇用就農希望者を雇用し、研修を行う農業法人に対して、その研修費を助成します。

3 利用対象者

農業を営む法人

4 支援内容

(1) 補助要件：

50歳以上の雇用就農希望者を正規雇用し、育成する法人等であること。

(2) 対象経費：雇用就農希望者に対して実施する研修の経費について、月額5万円の範囲内で2年間助成。

(3) 補助率：定額

(4) 補助上限額：年間60万円

5 募集期間

(1) 募集期間：(一社) 山形県農業会議にお問い合わせください。

(2) 申請書類(様式)の入手先：(一社) 山形県農業会議ホームページ

(3) 申込み先：(一社) 山形県農業会議

6 問合せ先

【(一社) 山形県農業会議】

(1) 機関名・課名：(一社) 山形県農業会議

(2) 電話番号：023-622-8716

【県 庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部農業経営・所得向上推進課

(2) 担当(係)名：働き手確保対策担当

(3) 電話番号：023-630-2382

お試し雇用就農助成金

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸 ○畜産

2 事業概要

県外からの雇用就農希望者を雇用する農業法人に対し、その賃金・報酬等の経費の一部を助成します。

3 利用対象者

農業を営む法人

4 支援内容

- (1) 補助要件：18歳以上65歳未満の県外からの移住者で雇用就農を希望する者を正規雇用する農業法人等
- (2) 対象経費：雇用就農希望者に対して支払う賃金・報酬等
- (3) 補助率：定額
- (4) 補助上限額：月額10万円
- (5) 対象期間：雇用開始から最長4か月間

5 募集期間

- (1) 募集期間：(一社) 山形県農業会議へお問い合わせください。
- (2) 申請書類(様式)の入手先：(一社) 山形県農業会議ホームページ
- (3) 申込み先：(一社) 山形県農業会議

6 問合せ先

【(一社) 山形県農業会議】

- (1) 機関名・課名：(一社) 山形県農業会議
- (2) 電話番号：023-622-8716

【県 庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部農業経営・所得向上推進課
- (2) 担当(係)名：働き手確保対策担当
- (3) 電話番号：023-630-2382

集落営農活性化促進事業費補助金

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸 ○畜産

2 事業概要

集落営農における活性化に向けたビジョンづくりやビジョンに基づく人材の確保、新たな作物の導入等の具体的な取組みを支援します。

3 利用対象者

営農集団・集落営農組織・農業者が組織する団体

4 支援内容

(1) 補助要件：

- 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略を定めたビジョンを作成
- 成果目標の設定

(2) 対象経費：

- (1)で示したビジョン作成に係る経費
- ビジョンの実現に向けて行う具体的な取組みのうち、以下のもの
 - ① 人材の確保
 - ② 収益力向上に向けた取組み
 - ③ 組織の法人化
 - ④ 共同利用機械等の導入経費

(3) 補助率：

- ビジョン作成に係る経費 … 定額
- 人材の確保 … 100万円上限／年（最長3年間）
- 収益力向上に向けた取組み … 定額
- 組織の法人化 … 25万円
- 共同利用機械等の導入経費 … 1／2以内

(4) 補助上限額：1,000万円（1ビジョン当たり3年間の取組の合計額）

5 募集期間

(1) 募集期間：令和7年度分は令和7年2月中旬～3月上旬に実施

※令和7年度分の募集は終了しておりますが、随時相談は受け付けます。

(2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村

(3) 申込み先：最寄りの市町村

6 問合せ先

【県庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部農業経営・所得向上推進課
- (2) 担当（係）名：農業担い手・所得向上推進担当
- (3) 電話番号：023-630-2296

【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課

(2) 担当（係）名：地域農政担当

(3) 電話番号：	村山総合支庁農業振興課	0 2 3 - 6 2 1 - 8 3 8 3
	最上総合支庁農業振興課	0 2 3 3 - 2 9 - 1 3 1 9
	置賜総合支庁農業振興課	0 2 3 8 - 2 6 - 6 0 4 9
	庄内総合支庁農業振興課	0 2 3 5 - 6 6 - 5 7 2 4

農業における外国人材受入トライアル事業

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸

2 事業概要

生産年齢人口の減少に伴う農業の働き手不足が課題となる中、外国人材の受入による働き手確保に向けた新たな手法を検討するため、外国人材の短期派遣を試行的に取り組む農業経営体を支援します。

3 利用対象者

農業を営む個人又は法人並びに農業協同組合

4 支援内容

(1) 補助要件：

山形県内に主たる事業所を有する農業経営体等で、以下の条件をいずれも満たす者

- ① 6か月以内の外国人材の派遣に関する契約ができること。
- ② 本事業について、他の補助金、交付金、負担金その他の財政的支援を受けている、又は受ける見込みがないこと。
- ③ 各種法令に違反していないこと。

(2) 対象経費：

- ① 最大2人の外国人材の雇用に係る以下の経費
 - ・派遣会社に支払う経費（外国人材の賃金相当額を除く）
 - ・家賃等住居に関する費用（外国人材から徴収する額を除く）
 - ・外国人材の派遣先までの移動経費
- ② ①の取組みの受入環境整備に伴う導入経費（生活用品・生活家電）。ただし、本事業の採択年数が1年目の者に限る。

(3) 補助率：

- ・(2)①の経費：定額
- ・(2)②の経費：1／2

(4) 補助上限額：

- ・(2)①の経費：下表のとおり

補助採択年数	補助上限	上限月数	上限人数
1年目	14万円/人・月	2か月/人	2人/経営体
2年目	10万円/人・月	同上	同上

- ・(2)②の経費：50万円

5 募集期間

- (1) 要望調査期間： 令和7年度の募集は終了しておりますが、相談は随時受け付けます。
(※ 令和6年度分は令和6年2月下旬から9月下旬にかけて、複数回実施)
- (2) 申請書類（様式）の入手先： 県ホームページ
- (3) 申込み先： 山形県農業働き手確保対策協議会
(事務局：農林水産部農業経営・所得向上推進課)

6 問合せ先

【県庁】

- (1) 機関名・課名： 山形県農業働き手確保対策協議会
(事務局：農林水産部農業経営・所得向上推進課)
- (2) 担当（係）名： 働き手確保対策担当
- (3) 電話番号： 023-630-2443